

一宮市立市民病院 医薬連携 吸入指導運用フロー

医師

吸入薬処方(院内・院外処方)

※吸入指導依頼書を処方箋に添付する。

または、処方箋に「吸入指導依頼」のコメントを入れる。



薬剤師(薬剤局・保険薬局)

初回指導:吸入指導報告書や製薬会社添付の説明用紙を用いて統一した指導をする。吸入指導報告書を記入して、院内薬剤局にFAX(0586-23-6016)をする。

2回目以降:「吸入指導依頼」のある場合や3ヶ月毎には必ず吸入指導報告書をFAXをする。随時、情報共有が必要と判断される場合もFAXをする。

※吸入指導報告書は一宮市立市民病院ホームページ「医薬連携の窓」および一宮市薬剤師会ホームページからダウンロードできる。



薬剤師(薬剤局)

FAXで届いた吸入指導報告書をコピーする。1部は薬剤局で保管し、1部は医師の確認のため外来に送る。医師確認済みとなった吸入指導報告書は、院外薬局へFAXした後、呼吸器科医師事務へお渡しする。



呼吸器科医師事務

15時頃薬剤局で吸入指導報告書を受け取り、電子カルテの医師記事に反映させる。



医師

吸入指導報告書を確認し、診察をする。